

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
各国立大学長
各文部科学大臣所轄学校法人理事長
各大学を設置する学校設置会社の代表取締役
各公私立高等専門学校長
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた各地方公共団体の長
各大学共同利用機関法人機構長
各文部科学省施設等機関の長
各文部科学省特別の機関の長
各文部科学省独立行政法人の長
各文部科学省国立研究開発法人の長
日本私立学校振興・共済事業団理事長
公立学校共済組合理事長

殿

文部科学省大臣官房長
望月 禎
(公印省略)

G7 広島サミット等開催に伴う協力について (要請)

(1) G7 広島サミット等開催に伴う警備協力について

このたび、警察庁から文部科学省に対し、別紙 1 (令和 5 年 3 月 2 日付警察庁丙備一発第 5-10 号「G7 広島サミット等開催に伴う警備協力について (要請)」) のとおり協力要請がありました。

首脳会議が開催される広島県、各関係閣僚会合が開催される各自治体はもとより、我が国におけるテロ等の未然防止を図るため、貴職におかれては、別紙 1 の協力要請における「要請事項」に関し、各都道府県警察や自治体の危機管理担当部局等と連携を図りながら、安全管理体制の充実、有事の際の情報伝達・対処等につき、地域の実情に応じて適切な措置を講じられるようお願いいたします。

(2) G7 広島サミット等開催に伴う交通規制による修学旅行等の行程への影響について

G7 広島サミット等の開催に伴い、別紙 2 「G7 広島サミット開催に伴う交通対策の推進について (令和 5 年 2 月 14 日 G7 広島サミット準備会議セキュリティ対策部会決定)」に示す対象期間及び対象地域においては、各国首脳等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、交通規制に伴う市民生活に対する影響を最小限にとどめるべく、交通規制等が実施されることとされております。

については、当該対象期間中に対象地域への修学旅行等を計画している学校等に対しまして、当該交通規制の実施に係る情報収集を図りつつ、十分に御留意・御配慮いただくよう周知をお願いします。

本件につき、都道府県・指定都市教育委員会教育長及び都道府県知事にあつては、域内の市区町村教育委員会、所管又は所轄の学校 (専修学校、各種学校を含む。以下同じ。) その他の教育機関等に対して、各国公立大学、各文部科学大臣所轄学校法人にあつてはその設置する学校に対して、小中高等学校を設置する学校設置会社を所管する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の長にあつては、所轄の学校設置会社に対して、周知願います。

【問合せ先】

本要請全体及び（１）について

文部科学省大臣官房総務課法令審議室審議第４係

電話 03-5253-4111（内線 2156）

（２）について

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室専修学校第一係

電話 03-5253-4111（内線 2939）

文部科学省初等中等教育局児童生徒課庶務担当

電話 03-5253-4111（内線 2389）

警察庁丙備一発第5-10号
令和5年3月2日

文部科学省大臣官房長 殿

警察庁警備局長
(公印省略)

G7広島サミット等開催に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

G7広島サミットにつきましては、令和5年5月19日から同月21日までの間、広島県において開催されることが昨年7月15日の閣議で了解され、関係閣僚会合についても、それぞれの開催地が発表されているところであります。

G7広島サミット及び関係閣僚会合並びにこれらの関係行事（以下「G7広島サミット等」という。）の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃、右翼等による違法行為、テロ組織等と関わりのない者による違法行為等の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、首脳会合や関係閣僚会合の開催地における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身の安全をはじめとするG7広島サミット等の開催の安全及びその円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますようお願いいたします。

要請事項

貴台におかれましては、G7広島サミット首脳会合・関係閣僚会合(以下「サミット等」という。)に関する警察との情報共有、連携の強化及び以下の事項についてお願いするほか、事業者、関係機関等に対する指導、要請をお願いいたします。

【共通要請事項】

- 1 連絡体制の確立
- 2 自主警備体制強化
- 3 サミット等に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 4 サミット等の関連施設周辺における小型無人機等の使用の抑制及び飛行規制についての注意喚起
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理強化及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 7 交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

【個別要請事項】

- 1 学校、研究所等における毒劇物、火薬類、爆発物の原料となり得る化学物質等の管理強化及び学生等に対する化学物質等の適正な取扱い
- 2 関連施設等に近接する学校、研究所等の施設管理の強化
- 3 放射性物質等の保管管理の強化
- 4 放射性物質等の運搬の抑制
- 5 学校、研究所等が所有する小型航空機に対する管理強化及び関連施設等周辺における飛行抑制の要請
- 6 G7富山・金沢教育大臣会合における自主警備体制の強化と会合運営受託業者に対する適切な指導

令和 5 年 2 月 14 日
G7 広島サミット準備会議
セキュリティ対策部会決定

G7 広島サミット開催に伴う交通対策の推進について

G7 広島サミット開催に伴い、各国首脳等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、交通規制に伴う市民生活に対する影響を最小限にとどめるため、下記の対象期間及び対象地域における自動車交通総量の大幅な抑制その他の交通対策が不可欠である。

関係省庁においては、サミットが国の外交行事であり、国が地元自治体と連携を密にしつつ、自ら国民や事業者等に働き掛けを行い、その理解と協力を得る責任があることを踏まえ、別紙の推進事項等を積極的に実施するものとする。

記

1 対象期間

令和 5 (2023) 年 5 月 18 日 (木) から同月 22 日 (月) までの間

2 対象地域

原則として次のとおり

- (1) 各国首脳等が利用する空港から宿舎に至る高速自動車国道、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域
- (2) 各国首脳等が利用する宿舎から首脳会議場に至る高速自動車国道、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域
- (3) 各国首脳等が広島市内に滞在する場合には、広島市内

関係省庁における交通対策推進事項

1 各省庁共通推進事項

区 分	推 進 事 項
各省庁共通	<ul style="list-style-type: none"> 対象地域に所在する部局における官用自動車の運行抑制 対象地域に所在する部局の職員及びその家族に対する自動車利用自粛の呼び掛け 対象地域における自動車交通の発生を伴う諸行事の抑制 所管する団体、事業者等に対する交通総量削減等に関する協力要請

2 省庁別推進事項

区 分	推 進 事 項
内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> 交通対策に関するG7広島サミット準備会議セキュリティ対策部会の開催 各省庁に対する交通総量削減等に関する協力要請
内閣府	<ul style="list-style-type: none"> 交通対策に関する政府広報の実施
警察庁	<ul style="list-style-type: none"> 広島県警察による交通規制の実施 都道府県警察による交通対策に関する広報の実施
総務省	<ul style="list-style-type: none"> 日本郵便株式会社及び信書便事業者に対する業務用自動車の運行調整等に関する協力要請 緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知 電気通信事業者及び有線放送事業者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請
法務省	<ul style="list-style-type: none"> 緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知
外務省	<ul style="list-style-type: none"> 各国政府サミット関係者やプレス等に対する関係施設間の円滑な移動手段の提供 各国政府サミット関係者やプレス等に対する交通規制内容の周知
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行等実施者に対する交通規制内容の周知
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> 緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知 水道事業者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> 所管する団体、事業者等に対する貨物輸送の日程調整等に関する協力要請
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> 所管する団体、事業者等に対する貨物輸送の日程調整等に関する協力要請 電気事業者及びガス事業者に対する交通規制内容の周知 電気事業者及びガス事業者に対する対象地域における大規模工事等の自粛要請
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> 関係空港の利用者に対する自動車利用自粛に関する協力要請 道路運送事業者及び鉄軌道事業者に対する運行調整等に関する協力要請 レンタカー事業者に対する利用者への交通規制内容の周知に関する協力要請 観光関連事業者に対する交通規制内容の周知 緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知 道路管理者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請 道路管理者に対する道路利用者への交通規制内容の周知と交通総量削減の呼び掛けに関する協力要請
環境省	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理業者等に対する業務用自動車の運行調整等に関する協力要請
防衛省	<ul style="list-style-type: none"> 緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知